

## 第4回 第2期伊賀市中心市街地基本計画策定委員会 議事録

- 日 時：令和元年12月20日（金）14：00～15：30
- 場 所：伊賀市役所 501会議室
- 出席者：久隆浩委員長、大森秀俊委員、山本禎昭委員、柘植満博委員、廣澤浩一委員、石橋正行委員、中村忠明委員、南徹雄委員、家喜正治委員、平井俊圭委員、福山浩司委員、菊山美早委員、佐藤良子委員、高橋健作委員、中澤留美委員（欠席：小丸勅司委員、豊福裕二委員、杉山美佐委員、大田智洋委員、久保千晴委員）
- 出席者：産業振興部 東部長、堀次長、中心市街地推進課 堀川課長、松尾主任、奥井主任、伊賀市中心市街地活性化協議会 山崎事務局長、上野商工会議所 佐治事務局長

### 1. 開会

※堀次長から開会にあたり会議の公開について説明を行うとともに、工期変更（令和元年11月末から令和2年3月末に変更）に伴い改めて各委員に再委嘱を行った。

### 2. あいさつ

※久委員長から開会のあいさつを行った。

### 3. 協議事項

（委員長）

それでは、これより事項書に従い議事を進めたいと思う。

まず1番のこれまでの経過についてと、2番目のパブリックコメント・タウンミーティングの結果について、3番の今後のスケジュールについての以上3つについて、事務局からまとめてご説明いただきたい。

（事務局）

※ 事務局より資料1～3についての説明。

#### (1) これまでの経緯について（第3回委員会）

※ 事務局より資料1～3についての説明。（資料1）

#### (2) パブリックコメント・タウンミーティングの結果について

※ 事務局より資料1～3についての説明。（資料2）

#### (3) 今後のスケジュールについて

※ 事務局より資料1～3についての説明。（資料3）

（委員）

本来なら、第4回は一番最初の案では7月の19日開催で、これが23日に変更され、またこれも延期で、この12月に今回の第4回を迎えたが、なぜこんなにずれたのか。この数カ月の間に、中町からスーパーが撤退し、中心市街地にお住まいの方からは、「活性

化で何してくれるのか」と言われた。本当に一日でも早くという状況にあって、なぜこんなにずれたのか。行政側の取り組みの姿勢をまず疑ってしまう。

本来ならこの7月の第4回で、パブリックコメントに出す案をわれわれは見せていただいて、それからパブリックコメントというのが本来だと思っていたが、われわれが見ることなくパブリックコメントに進んで、こんなのが出ましたという話しになった。では、われわれのコメントは必要なかったのか。こういった計画策定の手順が何かおかしいという気がする。

策定の手順がずれている、そういう計画がこのまま市の計画として進んでいくのかというところにまた大きな疑問を感じる。以上その2点についてお聞かせいただきたいと思う。

(事務局)

まず時期についてですが、パブリックコメントで頂いた意見を基に課題整理、特に指標設定として、個別事業を中間案の時点で頂いていたものからさらに、特に民間事業、方針の3という部分で掘り起こしをした。そこでいろんな事業が出てきたらそれに合わせた設定をしていきたいということで、各団体に投げ掛けをさせていただいていた。

パブリックコメントと同じ時期に実施したタウンミーティングもそのためのもので、行政施策だけではまちづくりの計画ができない、進んでいけないということもある。いろんな方面からどんな事業が考えられるのか意見をいただき、それを事業化につなげていきたい、出てきた事業を基に指標を設定していきたい、そういう流れがあった。まずは、どういう事業が今後予定できるのかについて調整をしていた。そのために、大変時間がかかり、ご迷惑をお掛けした部分があり、申し訳ございませんでした。

また、もう一つの間案については、第3回策定委員会後という流れで、中間案を出す前に、各委員に中間案を送らせて頂き、各ご意見を頂いた後、公表させていただいたという経緯があるので、その点はご了解いただきたい。

(委員長)

5番で、実施事業内容の確認をさせて頂くが、今回、事務局の説明にあるように、より誰がどういうことができるのか、実行可能性の高いものもたくさん拾っていただいていたということである。また、5番で追加の検討もあればお伺いしたい。

#### (4) 計画策定に向けた課題対応状況について

(委員長)

計画策定に向けた課題対応状況について事務局から説明いただきたい。

(事務局)

※ 事務局から資料説明。

(委員)

7ページの歩行者自転車通行量の数字について、新天地南口前の数字が29年度から30年度に、令和元年度にかけて、大きく振れている。新天地が改装されたのと、タイミングが同じなのかなと思うが、要因は何と思われるか。

(事務局)

他と比べると、令和元年度にかなり増えているが、要因については特に商工会議所からいただいていない。要因は何かを想定してみると、新天地の中に新しいお店が増えて

いる状況と、また調査時点は7月なので、ふれあいプラザのスーパーも営業されていた。もともとこの新天地南口前から中町のそのスーパーに向かって、また本町郵便局前もスーパーに向かって計測する地点なので、比較的この値はあまり減少しにくいという状況であるが、この年もかなり増加しているということは、やはり新天地の中でお店が新しくなってきたということが影響しているのかと思う。

(委員)

9ページのイベント参加者数の実績値として、ライトアップイベント「お城のまわり」で、平成28年で13,000人、平成29年で16,000人、平成30年で18,000人とあるが、これはどこから出てきた数字なのかを教えてください。居住者の実感としては、お城のまわりイベントに18,000人も来ているのだろうか。フードマーケットが1,500人で、その12倍の人数が来ているのだろうか。夏のNINJAフェスタの30%ぐらいは、この「お城のまわり」イベントに来ているというのは、どうもおかしい気がするのではないので、数字の根拠を教えてください。

(事務局)

こちらは平成28年度から実施したイベントである。算定根拠は、イベント期間中は車による駐車場利用が一番多いため、何時から満車になって、それがどのぐらい回転しているかの各駐車場の回転状況をスタッフから聞き取りをした。また、近くの方がイベントに参加したりとか、その他の公共交通機関の利用も推計し、初年度の数字とした。

それ以降、前年からどの程度駐車場が早い時間帯に満車になったか、臨時用で増加している駐車場もこういった状況を聞き取りする中で、こういったイベント内容を毎年ブラッシュアップしていることから、こういった参加者数は、妥当な数字として計測されているというように考えている。

なお、このイベントは2日間実施している。

(委員長)

かなり絞り込んだ目標値になっているが、これ以上の伸びがあれば、よりいいかというように思う。最低限ここまでの目標としてしっかりと頑張っていきたいという、意識してほしいという点を共有できればと思う。

## (5) 実施事業内容の確認について

(委員長)

実施事業内容の確認について、事務局から説明いただきたい。

(事務局)

※ 事務局から資料説明。

(委員)

資料5の1について非常に、内容的に具体的でよく分かる。しかし、タウンミーティングの若者の会議等も出たが、誰がどの事業をいつやるのかということが、非常に分かりにくい。

資料の5の2の一覧表には主担当課というのがある。例えば4ページに、まず最初に街中での仕事、暮らしのコーディネートと、こう書いてある。その実施主体は伊賀市と書いてある。これは、伊賀市というのは誰がやるのかと。資料の5の2を見ると、市民生活課、地域づくり推進課、都市計画課、中心市街地推進課と、観光戦略課と、たくさ

ん課がある。では、ここの課はどの事業の責任を持って受け持つのか。私は他市の同じような資料を見たら、全部それが書いあった。「伊賀市」ではなくて、産業振興部の中心市街地に関わる課が書いてあった。その課がはっきりしないから、説明をいろいろ聞いても、じゃあこれはどうやっていつやるのか、本当にできているのかと。

少しページをめくっていくと、上野商工会議所とか、株式会社まちづくり伊賀上野とか、伊賀市以外のそういうのは全部担当が、実施主体が書いてある。これはやはりそういうふうにとめるべきじゃないかなと思う。

もう一つは、ここまで出来上がっていると、前段で説明いただいた現状の数値の分析、調査、実施する色々な資料にデータがたくさん出ているが、数字で見れば確かに皆分かる。

さてそれが、空き家がなければ、居住者を増やすのにどうするのか。資料の一部に、商業の支援の金額が、50%で300万とか40万とか書いてあるが、こんな人を増やす、住民、空き家の対策については、じゃあ具体的にどうやるのか。まず、空き家の登録をし、そして、どこにどういう空き家が空いているか。そうしたら、「住みたい」と手を挙げ、「どうかな、検討したい」と言ったときは、家賃がいくらで、「現状で渡しますよ、後は直してください」とか、「トイレとか台所は修理しますよ」とか、「後はご自由に、自分で好きなように内装をリフォームしてください」とか。ところが家賃は15,000円ですと、その代わり契約は5年あるのできっちりと住んでくださいとか、そういう具体的な数字がないと「検討してみたいな」、「住みたいな」と言っても、どこへ訪ねていったいいのか。

空き家の場合は、管轄は市民生活課ですよとか、連携をして中心市街地の活性化都市計画、あるいはまちづくり推進課とか、あるいはまちづくり協議会さんもある。そういう横の連携をもう少し密にして、単独で「うちがやる」、「うちは関係ない」というのではなく、全部関連している。ですから、そういうまとめ方をさせていただくと非常に分かりやすいと思う。

事前に資料を頂いたので見たが、何度も戻ったりして読み返したが、ちょっと理解しづらかった。

(委員長)

おそらく、実際「伊賀市」と書いているものは、担当が分かっていると思うので、ご指摘を受けて、責任主体をしっかりと書いていただくと、より分かりやすくなるかと思うので、検討いただければと思う。

(委員)

13ページの「観光客向け目的別マップ作成」とか、「あいそのないのはあきません事業」とか、バーチャルとかSNSなんかの活用のように、電子化によって効果的に来ていただきやすくなると思われる事業なんかもあるが、この辺はどんな取り組みになっているか。

(事務局)

まず、「目的別マップ作成事業」は、紙の媒体で今年度は配布をされている。24番の「あいそのないのはあきません事業」とも連携する内容ということになる。

「あいそのないのはあきません事業」というものは、インバウンド向けの市内散策マップを紙媒体で発行予定だが、それだけではなくて、特に外国人観光客の方は、移動手

段を検索されるときにGoogleマップを使うこともあり、Googleマップ上にも店舗情報が記載されているので、そちらを工夫することによって、連携してお店のPRなど、街中の情報を併せて発信していくということでご意見をいただいている。

(委員)

西部地区ではスーパーが閉店したことで、住民の方は非常に苦労している。西部自治協でアンケートを取り、アンケート結果報告を自治会協議会に出している。個別の記述もあるので、あまり大きく公開はしていないが、回しますのでご覧いただけるとありがたい。

一つ目は、せっかく第4回委員会のタイミングがずれることによって、より今の時期に合ったことを企画に盛り込めるようになった。いわゆるスーパーを招致してほしい、利便性を何とか確保してほしいという、非常に強い声があるので、これを何とか盛り込めないか、逆にもう盛り込めているのかなと。もし仮にこの項目にありますと言うならば、もっと具体的にどこかに記入を入れていただきたいというところが、まず要望としてお願いしたい。

2つ目は、一回目の委員会のときに、旧庁舎の取り扱いについてかなり議論が出たが、これはどこかの項目に入っているのかという確認が一つ。

3つ目は、東町のトイレを1個造ったが、トイレを造る時に、「これからもっとトイレの整備をいっぱいしていかないとあきませんね」というような話が出てきた。これは、結局トイレを1個造って終わりみたいな感じになっていて、そういったところもまた、この計画には全然盛り込まれていない。なんか言っていることとやっていること、計画が全然一致していないような気がする。

この3点について、ちょっとお聞かせいただければと思う。

(事務局)

スーパー閉店後というのは、ふれあいプラザの跡地のことで、東町のトイレとは、おそらくポケットパークの事業に絡むこと。旧庁舎の活用については、全て資料5の1の検討候補事業で現在記載されている事業となっている。

中間案を出した際にも、ご意見をいただいた部分だが、今回、計画案の中に個別事業として盛り込んでいるのは、すぐに実行可能で、主体も内容も決まっているものということになっている。こちらの検討候補事業もまちづくりの中で大きな核事業というものがあり、進め方によってはかなりの有用なご意見を頂いている。現時点では主体、実施時期、内容がまだはっきり方向性が分らないものがあり、個別事業のように具体的に目標設定をしていくということが難しいものを、こちらのほうに入れている。ただ、まちづくりはこの3年で終わるものではないし、今後もまちづくりの計画をつくる必要も出てくると思う。今後、どういうものをしていくのかの方向性が少し分かってきたものについては盛り込んでいけると考えているので、この検討候補事業の中でも、進展のあるものはどうなっているのか、各事業主体に確認し、より具体的なものに変えていけるものは変えていきたいと考えている。

予定されている計画の策定時期もあるので、内容がはっきりしないとなかなか事業としては書けないというように考えている。

(委員長)

この検討候補事業をどう捉えるかというところの共有がもっとしっかりとしておこな

いといけないし、資料の計画案のほうでもこの検討候補事業とは一体何だろうかということの記述をしっかりとしていただいて、市民全体にお伝えする必要はあると思う。

この検討候補事業は、放っておくのではなくて、この3年間で検討をさらに進めていく事業であり、それで、その実現可能性が高くなれば、この計画事業のほうに反映していく、そのプロセスを含めて少し強調しておいていただければ、先ほどのご質問は受けられると思った。

(委員)

私も、今の資料を見たときに思ったことは、スーパーが撤退したことがこの間に変わったことだと思う。それがこの基本方針1の目的にものすごく影響することだと思っている。例えば、街中での仕事、暮らしのコーディネートに対して、やっぱりスーパーがないとそこまで行かないのではないかとか、近くにそういうスーパーがないことに対して、住める、住みたくなる生活環境と言えるのか。そういうところに対して、どういう考えがあるかというのを聞きたいというのが一つあった。

観光について、テレビ番組で、昭和レトロ家電の富永さんという方を見た。あの方が静岡の藤枝市で展覧会をやったときに7万人ぐらい来場者が来たという。そういう地元の埋もれている人の掘り起こしというようなものとも連携した何か事業というようなものも加えるといいのではないかと思った。

(事務局)

おっしゃるとおり、この計画策定期間中に、ふれあいプラザのスーパーが閉店したことは、通行量調査の結果にも減少要因として入れているように、大きな変化と考えている。

具体的な事業として、当然の課題として、街中での暮らし、それが住みたくなるような環境づくりという意味では、スーパー機能というのが、西部地域のアンケート結果からも、そういうご意見も出ている。今後、そういった課題に対して、より住みたくなるような街にするためにどんな施策をしていけるのかは、今後課題に対応していくのに何がベストかということを経験しながら、内容を決定していく必要がある。

今回の策定期間は、そこまで具体的に定まっていけないものというのは記載することはできないので、それについても、課題としてこういうものがあって、今後それに対する施策が要ということを書いていくことによって次につなげていけると考えており、事務局としても、そのような内容になるように作成したいと思っている。

(委員長)

後半部分の話しについて再整理すると、こういう集客力のある人の財、人財もあるので、そういう方々をうまく活用して集客を図る。いわゆるソフト施策、この辺りも充実できるのではないかという提案と思うので、またご検討いただければと思う。

(委員)

9ページのイベント関係の話しは、大体横ばい状態で、いがぶらは増加傾向にある。

観光の拠点については、ポイントのところにはかっこよく書いてもらって結構だが、ただこの谷間の時、平常時、土、日に観光客が上野城に来て街に流れてくるとなった時、一般のいろんな歓迎で街のにぎわいを取り戻すということが、そのつながりがちょっと私にはわからない。

そして、資料では、色々なデータと緻密にやってもらっているが、なかなかそのイメ

ージが湧かない。

市内には空き地がいっぱいあるが、景観条例の関係はあるが、若い人たちは高層マンションとかを空き地に建ててほしいと。大学までは言わないが、ゆめが丘ぐらいしかないが。市内に高層のマンションぐらい建ててほしいなと思っている。20階も30階も要らないが、7～8階ぐらいで、ちょっと都会的なセンスのあるような、そうでなければ若者は入ってこない。それを大きな図面に情報を落としたらよく分かる。どこがどうなっていてこの地区はどうなっているかと。

道路美装化も令和3年度までだが、予算要望ももう2年でもうちょっとしかない。道路美装化でもどんな人にどんな工法で、それも問題。ただ農人町とかは道路美装化として粒状のやつをやっているからぼこぼこである。外国人が来ても恥ずかしいくらい。それと前にも言ったが、岡三証券から向こうが一方通行になっているが、向こうの農人町の郵便局側からどんどん車が入ってくる。商工会議所の職員の方もこの間、いつやら間違っって入ってきた。そういうことも加味して、道路整備、美装化のほうも考えていってください。案もまた出しますので。

(事務局)

市内に若い人を誘導するような施策と景観などの規制については、こちらは特に人口動態を分析する中で市内も大変自然減ということで、たちまちの施策では対応できないような、そういった大きな問題というのものもある。特に景観については、市内の規制となると、土地の所有者の問題であるとか、現在のまちづくりの中で今後は残していきたいような城下町の風景というのものもある。

どういった部分をまちづくりの中で残し、どこについては施策を変更して、より現状の課題に合った部分として対応していくのかということも考えないといけないと思う。まずは3年間の計画ということで、今回の事業の中にそういうところを盛り込んでいくことは今のところ難しい。より議論が整った中では、今後の事業計画として入れていく必要があると思っている。

(委員)

いま伊賀市内で、どういう変化が起きているかというのを、ちょっと見ていただきたい。白鳳通りや旧のトヨペットさんのところに3棟、周りを入れると4棟、ハウスメーカーの3階建てぐらいの住居がずっとできている。あれはだいたい私が数えても30戸や40戸ある。そういう流れが伊賀市の中にある。

それでは街の中をどうしていくのか。ハウスメーカーだと本当は、3軒か4軒の古民家をさっと更地にしたら建つと思う。しかし、1戸や2戸では経済的には成り立たないから、少し郊外へ出て、皆駐車場付きで建てる。そういう動きがある中で、これから中心市街地をどうしていくかを点だけで考えていたのでは、もう止まりようがないと思う。大きなうねり、波がもうそちらのほうに行っている。だから、そういうことを同時に考えながら、伊賀市の中心市街地というものを考えることが必要である。そういう流れを放っておいて、街の中のことだけを考えていくことが伊賀市にとっていいかどうかということとは、もう一度中心市街地の在り方を検討する大きな視点だというように思う。

(委員)

伊賀市の上野城を名阪ぐらいから見た景観は、全部が全部景観を残すんだと。お城の一番こちら側の、西の端に立派な石垣がある。上野高校のほうから見たら屋根瓦とか日

本家屋で、なかなか「ああ、いい城下町やな」と思うような景観だ。ところがその辺は城下町らしさが残り、こちらのところはちょっと都会のセンスが入ったような、ちょっと都会的な、そういうふうに分けようというように、絞れるだけ絞って分けようという、そういうことで残してほしいと思う。

（事務局）

中心市街地の区域を含めた周辺地区も、伊賀市の全体の施策の中では、居住誘導区域ということになって、そこへ人にたくさん住んでもらいましょうという区域になっている。一方、景観の条例もあるので、なかなか土地利用上、高さ制限、上野城の眺望などもあるのでそういった保護施策と、居住誘導という施策が一部バッティングするところというのもある。ご意見のとおり、これから特に中心市街地については、これらの調整をきちんとしていかなければいけないという課題を頂戴したと考えているので、他の部署も含めて調整をしていきたいというように考えている。

（委員長）

検討事業の中でも、居住促進のためのモデル物件整備事業というのがあるので、この辺りで景観調和をしながら新しい建物や住宅を建てていくというモデルをつくっていただければ、それが広まっていくように思う。彦根城の足元の夢京橋キャッスルロードというのは、あれはある意味偽物で、偽物と言ったら怒られるが、土地区画整理事業のときに、あの街並みをみんなでつくろうと新しく江戸風の町並みをつくったというところなので、ああいうやり方もあると言ったらある。

そういういろんな形も参考にしながら、うまく調和が図られ、なおかつ新しい街並み、居住ができるような、そんな土地整備のことも検討いただけると思う。

（委員）

基本方針の中の25番のライトアップイベント「お城のまわり開催事業」ということで、こちらは予算措置がされるということですが、この予算はだいたいどれぐらいかかっているのか。

（事務局）

ライトアップイベントの予算は、約300万円となっている。

（委員）

300万という金額を聞いてびっくりした。今、伊賀市はどんどんお金がないということで、各地域で行われている祭りの補助金がどんどん減額されており、要は自分らでやってくれということ。今までは伊賀市から補助を出されていたが、自分でやってくれということだが、このイベントに300万円を出す値打ちがあるのかというように思う。われわれ街中に住んでいる人間は、お城にいる人をいかに（街中へ）下ろしていくかというのがポイントだが、一番外れの人、駐車場に止めてそれでそのままひゅっと帰っていくだけで、何の街中の経済効果もない。だから、この300万の金額があるならば、もろもろの検討事項、いっぱい重要な課題があるが、そちらのほうにコンサルを雇うとか、中期の計画を立ててもらうようお願いするといったようにすると、この3年は有効に活用できるような気がする。なので、この25番の300万円の予算措置をしてするような計画には、私は大反対をさせていただきたいと思う。

（委員長）

今後の話はさまざま、まだあろうかと思うが、事務局から説明があるように、今回の

計画事業というのは、この３年間で確実にできる事業というのを絞り込んでいるので、これを着実にこの３年間でこなしていく、さらには検討候補事業をできるだけ早く計画事業レベルまで引き上げていくと、このことをさらにこの３年間の目的、目標に運用させていただければと思う。

## (6) 計画エリアについて

(委員長)

それでは６番、計画エリアにつきまして、事務局から説明いただければと思う。

(事務局)

※ 事務局から資料説明。

(委員長)

このエリアの話について様々な意見を頂いたが、現状この一点鎖線で書いた所に絞り、その周辺のところでも何か事業が具体的に動き出すことになったら、その辺りも含めて、エリア拡大も検討していきたいというのが事務局の考えである。

まず、この３年間は今提示しているエリアで、着々と事業を進めていきたいと思う。

## (7) その他

(委員長)

続いて７番その他について、まず事務局に説明いただければと思う。

(事務局)

※ 事務局から資料説明。

(委員)

素案の６ページに、主な公共公益施設の地図があり、ふれあいプラザのことがかなり出ているが、もうこれはなくなるので、ピンク色が消えてしまう。ところが、地図では見づらいが、西忍町のところにやすらぎの家というデイサービスセンターがある。せっかくなので入れておいてはどうか。

(事務局)

ご指摘いただいた福祉施設の表示は、少し面積も大きいので、施設名を表示させて頂きたいと考えている。

(委員)

やはり先ほどのライトアップイベントについてすごく引っ掛かる。

素案の２７ページの中にも、いわゆる目標値として、ライトアップイベントの１８,０００人で、目標年度令和４年と書いてある。この５つのイベントを資料５の２で見ると、NINJAフェスタはNINJAフェスタ実行委員会、市民夏のにぎわいフェスタは市民夏のにぎわいフェスタ実行委員会、いがぶらフェスタはいがぶら実行委員会、伊賀フードマーケットは別の民間組織がやっている所以全然問題ないが、伊賀市の予算措置がされる。当然、予算は単年度で組まれるが、ここで計画として掲げると、令和４年まで実施されるのが確定的なような形にも取られかねない。やはり、この１８,０００人という部分については、目標数値として市の予算を措置する事業として、令和４年に目標を設けていることになる。したがって、ここに挙げてしまうと、令和４年までこの事業が続くことへの懸念を感じてしまうので、何らかの対策をしてほしい。

やはり、このライトアップイベントについては、当然行政が予算を単年度で市議会に認めてもらうことになるので、市議会に効果測定をしていただき、この300万円のもっといい使い道があるのではないかと、検討項目へ挙げていただき、より有効な使い方ができるのではないかと、ぜひとも資料5の2のところに挙げていただけるとありがたいと思う。

(委員長)

一つ一つの単独イベントとか事業だけではなく、それがどうつながっていくかという観点も必要だというご意見をいただいたが、ライトアップも先ほどご指摘があったように、ライトアップを目指して来られる方が、いかに街中に流れてくるかというところでイベントの効果が出てくるかどうかというご指摘であった。これからはいかに引き込むかという努力もぜひともやっていっていただいて、それで効果測定をしっかりとさせていただくということかと思う。

#### 4. 今後の予定について

(委員長)

今後の予定につきまして事務局から説明いただきたい。

(事務局)

※ 事務局から次回の第5回委員会日程（1月21日の午後2時開催）の説明を行った。

(委員長)

それでは、次回でこの計画をまとめさせていただければと思っているが、またそれまでご意見等があったら、事務局へ寄せていただきたい。特に実施事業については、事務局もかなり頑張って色々なところから話をお聞きいただいていると思う。「まだこの3年でこれもできるよ」というのがあったら、ぜひとも補強をさせていただきたいと思っているので、そこへも情報提供をいただければと思う。

それでは、本日ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

(以上)